

## 平成29年7月 定例教育委員会

日 時 平成29年7月24日（月）

10時00分～

場 所 市役所 11階 研修室

出席者

（教育委員）

西本教育長 久田委員 深町委員 合田委員 内海委員

（事務局）

池田教育次長 中原教育次長兼学校教育課長 友永総合教育センター長兼総合教育センター課長 小田副理事兼社会教育課長 吉田総務課長 吉富学校保健課長 前川図書館長 白濱教育センター長 森崎青少年教育センター所長 吉住公民館政策課長 鶴田スポーツ振興課長 陣内学校教育課主幹 松尾総務課長補佐

欠席者

なし

傍聴者 0名

内 容

(1)教育長報告

(2)平成29年5月分議事録の確認

(3)議 題

① 平成29年度（平成28年度活動）自己点検及び評価（内部評価）の件

(4)協議事項

① 世知原小学校体育館・地区公民館講堂の合築について

(5)報告事項

① 平成29年6月定例会一般質問答弁について

② 平成29年度卒業（園）証書授与式・修了式及び平成30年度入学（園）式・始業式について（義務教育学校を含む）

③ 千鳥越野球場駐車場の財産処分について

④ 佐世保まちなか大学について

⑤ 図書館の夏休みイベントについて

(6)その他

①次回開催予定

◆ 教育長報告

- 7月 1日 温暖化防止推進センター開所式  
第2回英語で交わるまちキック・オフミーティング
- 7月 4日 小学校校長研修会
- 7月 6日 長崎県算数数学教育研究大会  
山手っ子通学合宿開所式
- 7月 7日 中核市教育長協議会総会
- 7月10日 三川内小学校訪問  
長崎県同和教育懇談会
- 7月11日 広田中学校訪問
- 7月12日 天神小学校訪問
- 7月13日 東明中学校訪問
- 7月14日 白南風小学校訪問  
米海軍佐世保基地司令官交代式  
シャガール展開幕式
- 7月15日 佐世保市少年の主張大会
- 7月16日 社会を明るくする運動中高生弁論大会
- 7月18日 清水中学校訪問  
長崎県都市教育長協議会
- 7月21日 「させぼ自然ガイド」贈呈式
- 7月23日 佐世保市少年ソフトボール大会

【西本教育長】

それでは、7月の定例会議を始めたいと思います。

総合教育会議があり、7月は何回もお集まりいただいていたような感じでございます。総合教育会議は、市長からいい会議だったというお話をいただきました。内容もさることながら、それぞれの案件について、委員さんたちから忌憚なくご意見をいただいたということで、非常に参考になったというお言葉をいただいております。

私自身も学力向上のために、あるいは小中一貫教育、英語で交わるまちSASEBOプロジェクトについて、まだまだ課題はありながらも道筋は見えてきたのかなという感じがいたしておりますので、スピードを落とすことなく、活性化につなげていきたいなと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは早速ですけれども、内容のほうに入っていきたいと思っております。平成29年5月分の議事録の確認ということで、まず事務局のほうから説明をお願いします。

【松尾総務課長補佐】

平成29年5月の議事録については、メールで既に委員さんにはお配りをしております。意見をいただいておりますので、それは修正したいと思っております。今日、ご承認をいただけるようであれば、公表をさせていただきたいと思っております。

【西本教育長】

それでは、5月の議事録につきましては、ご確認をいただいたその内容でよろしいでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、そのように取り計らいたいと思います。よろしくお願いいたします。

次、(3)の議題でございます。

①平成29年度(平成28年度活動)自己点検及び評価(内部評価)の件でございます。これにつきましては、前期教育委員会の中で内容確認をお願いいたしておりました。

事務局のほうから何か説明ありますか。

【松尾総務課長補佐】

前回、14日の前期教育委員会で説明をさせていただきました。ご指摘を数点いただいておりますので、そこを修正しています。修正した箇所について簡単にご説明をしたいと思います。

今日、お配りしています当日配付資料の1ページをお開きください。

まず、内部評価結果の1行目に当たります。ここの「理念に基づき」という部分について具体的に記載をするようにというご指摘がございました。「就任にあたって議会で示した理念に基づき」ということで、文言を加えさせていただいております。

2点目に、内部評価の中ほどになりますけれども、「文教厚生委員会と意見交換」という間違った記載をしておりましたので、ここについては、「一般質問等の議会でのやり取りについては、各委員においてインターネットやテレビでの中継を傍聴するなどし、常に関心を持っていた」という文言を加えております。

3点目に、1行あけた部分になりますけれども、「佐世保市指定文化財への新規指定や市立幼稚園条例の改正、市立図書館及び島瀬美術センターの開館時間の拡大」と書いていたんですけれども、そのほかにもいろいろ決定したことがありましたので、もうちょっと具体的にというご指摘をいただきました。読み上げたいと思います。「学校教育分野では、中学校教科書の採択や、食物アレルギー対応に関する基本方針の策定、また、統廃合となる学校があったことから、学校が変更となることに伴う児童生徒の通学手段の検討等を行った。社会教育分野では、本市の特徴を生かした「日本磁器のふるさと 肥前」と「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴」のふたつのストーリーを関係自治体と連携し、日本遺産への登録を実現したほか、「英語で交わるまちづくり」に関する検討を行った。そのほか、「幼児情緒障害通級指導教室(幼児まどか教室)の開設や」と具体的に議論した内容をつけ加えさせていただいております。

続きまして、2ページ目をお開きください。

6行目になりますけれども、教育委員会会議の開催状況についてという点で、教科書

採択が昨年はないものから、そのことによって会議の数が減ったんじゃないかというご指摘をいただきましたので、「平成28年度は教科書採択に係る会議がなかったため、平成27年度に比べると」という文言を加えさせていただいております。

さらに続きまして、3ページ目をお開きください。

平戸図書館の視察の部分について、佐世保市の図書館にもいい点があるので、その辺も記載するよというご指摘をいただきました。訂正した文言を読み上げます。「他自治体の取り組みを視察したことは、本市教育委員会の取り組みを再確認する機会となったとともに、より良くするためのアイデアを得るものであった」。

続きまして、下段になりますけれども、学校訪問のところに、食物アレルギーに対応する基本方針に基づく運用がなされているかどうか学校訪問の中で見たことを加えるよというので、その点を加えさせていただいています。「また、食物アレルギー対応に関する基本方針に基づく運用がなされているかの指導も行った」。

さらにその下ですけれども、教育に関する外部団体との意見交換についてということで、ここも文教厚生委員と意見交換という誤った記述をしておりましたので訂正しております。ご指摘にあったとおり、教育会と明社協を入れさせていただきました。読み上げたいと思います。「佐世保市教育会、佐世保明るい社会づくり運動推進協議会等外部団体が主催する事業には積極的に参加し、参加者との意見交換を行うことで、識見を深めることができた。今後とも外部団体の主催事業には積極的に参加し、連携を深めていきたい」。

修正箇所については以上でございます。

#### 【西本教育長】

ただいま、自己点検及び評価の件について、修正事項を説明いただきましたが、つけ加え、訂正等あれば、おっしゃっていただければと思います。

#### 【久田委員】

今、松尾補佐が最後におっしゃった外部団体との意見交換について、具体的に記されてますが、もう一つ、教育委員として、市PTA連合会の研修会に参加するので、ここに市PTA連合会という団体が一つ加われば、よりいいのかなと、今、思いついたところです。やっぱり肝心なところは、保護者の団体との部分も大事かなと思ったので発言しました。

#### 【西本教育長】

市PTA連合会は具体的に入れていいですか。及びを入れれば。「及び市PTA連合会等外部団体が主催する」ということで、もう少し、より具体的に記述をしてもらっていいですか。

ほかにございませんか。

【吉田総務課長】

1 ページの大きな 2 段落目、「学校教育の分野では、中学校教科書の採択や、食物アレルギー対応に関する基本方針の策定」というところがあるんですが、食物アレルギーの基本方針の策定自体は 27 年度中に行ったことになりますので、ここを「食物アレルギー対応に関する基本方針の確認」とか、後ろの学校訪問のつながりも合わせて、そういう表現に変えさせていただけたらと思います。

【西本教育長】

そうですね。

【吉田総務課長】

それと、その段落の一番下のほうに、「市立図書館及び島瀬美術センターの開館時間の拡大等多岐に渡る検討、決定を行っている」と書いております。市立図書館のほうは確かにそうですが、島瀬美術センターにつきましては、特別展のときに大幅に延長しましょうとか休館日を変えましょうというような検討であったと思いますので、このまま書いていけば市民に誤解を招きかねないなと考えられるため、市立図書館だけの記述でいかがでしょうか。

【西本教育長】

よろしいですか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

では、今の総務課長の指摘も含めて、ご訂正をお願いしたいと思います。  
ほか、よろしいですか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

では、議題の自己点検及び評価の件につきましては、そのように取り計らいたいと思います。

次、(4)でございます。世知原小学校体育館・地区公民館講堂の合築についてということで協議事項になっております。事務局のほうからご説明をお願いいたします。

【小田副理事兼社会教育課長】

それでは、この件につきましては、当日配付資料の4ページ目、協議事項①と右上についている分、これ以降のページを用いながら私のほうから説明をさせていただきます。

この件につきましては、教育総務課、学校教育課、公民館政策課、そして社会教育課の4課連携で進めているものでございます。この協議事項は、世知原小学校の体育館と地区公民館の講堂の合築について、事務局で素案をまとめましたので、その内容について、教育委員会のご確認、ご協議をいただきながら、財務当局と折衝に入ってまいりたいと考えております。具体的には、本市の公共施設の適正配置について検討いたします市長部局の佐世保市資産活用推進会議にかけていくことを検討している事項でございます。

四角囲いのところを、まずご覧いただければと思います。現状・課題について、ここで記述をしております。まずこの協議の前に、今どういう状況なのかということの中に入れておりますけれども、世知原小学校の体育館と世知原地区の公民館の講堂、現在、体育館、体育室、文化会館と呼ばれている部分でございます。こちら2施設は、非常に接近している状況があります。

状況としましては、8ページのところに航空写真がありますけれども、運動場のすぐ横に体育館があり、この写真でいえば、上の部分に公民館があるという非常に接近している状況がございます。公民館体育室は社会体育の場であるとか、生涯学習、文化発信の場として、体育室と講堂という二つの機能を有しております。そして、小学校体育館は、当然、小学校の児童の体育の場となっているわけでございますけれども、平日夜間と学校休業日には、社会体育の実践の場としても利用されている状況がございます。

その2施設につきましては、それぞれ課題がございます。老朽化、狭隘というものがああります。地区公民館は昭和45年整備でございます。耐震も満たしていない状況があって、公民館の本体については、支所のほうへ移転をしていくという計画ができ上がっておりますけれども、体育館及び講堂部分については、移転先、支所のほうには確保することができておりませんので、早急に整備方針を定めないといけないという状況がございます。

小学校体育館の課題につきましては、これも老朽化、そして狭隘化という問題があります。昭和49年整備の体育館でございますけれども、こちら、文科省の基準面積を満たす建物の状況になっていません。ちなみに、耐震という基準は満たしているという状況です。

こちら、それぞれの再整備の必要というのが生じているわけですが、現状の利用状況に鑑みて、課題をクリアしつつ、最も効率的かつ効果的な整備を考える中で、機能の集約による効率化を踏まえた整備方針の必要が生じているということが現状の課題でございます。

この件につきましては、下段のほうに記述してございますけれども、地元との協議を重ねてまいりました。地区公民館の移転整備ということを含めまして、体育室をどうするのかということをお話してまいりました。平成26年からその協議に入ってまいりましたけれども、29年1月、一番下のところでございますけれども、体育室兼講堂につい

ては、一旦建てかえという考え方を持って、承認をいただいておりますが、隣接する小学校体育館の老朽化に伴う再整備について検討する必要が生じておりますというようなことを地元にも説明しましたところ、小学校体育館と地区公民館講堂との合築ということもやむを得ないのかなというご意見等もいただいている状況があります。

そういう経緯を踏まえまして、この件に関しましては、5ページの中ほど、3、目的とありますけれども、双方の施設の機能と安全確保を図るために整備を新たに行いたいと考えております。この整備の考え方として、合築により、整備・管理コストの縮減を図り、施設面積を現在より縮小させる整備をやっていきたいと考えております。

5ページの4番、事業内容、スケジュールでございますけれども、現在の地区公民館と体育室の部分を解体し、そこに小学校体育館と地区公民館講堂、約400㎡、大小二つのホールを併設した新施設を整備し、小学校校舎から体育館まで、学校用の渡り廊下をセキュリティ対策のため、出入り口を完全に別にし、共用のトイレ、ロビー等を設けないという考え方のもとに整備をしていこうという方針を立てています。

資料の9ページをご覧ください。こちら、世知原小学校の体育館と校舎を運動場側から見たところでございます。この間に渡り廊下を設けて、小学校の敷地と公民館の敷地の高低差というものをクリアしながら、10ページでございます概念図でございますけれども、世知原小学校の体育館894㎡、この中には小学校の体育館用のトイレであるとか、舞台であるとかというものが含まれた面積でございます。それと併設して、地区公民館の講堂というものを建てて、合築のメリットを生かしながら、双方利用が可能な状況をつくりながら、整備をしていければということと考えております。

この計画につきましては、スケジュールは平成30年度から33年度までの予定で考えているところでございます。

土地の管理運営の方法であるとか、合築のメリット・デメリット、そして、ほかの地区の公民館体育室との整合等々については、5ページ、6ページのほうに記載のとおりでございますけれども、4課で話し合いを行う中で、社会教育での体育室の機能というものが世知原に必要ではあるものの、その機能は小学校の体育館で補完できるのではないかと。それでもできない部分を、例えば平日の昼間の部分は小学校の体育館として利用されるのですが、この部分については、小さな講堂で補完ができないかと、そういうことを話し合いながら、この案というものをつくり上げてきました。

委員のほうから、この部分について確認、ご協議、意見をいただきながら、財務部局のほうと折衝していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

#### 【西本教育長】

今、世知原地区の小学校体育館と地区公民館の合築について、所管課の一定の方針が示されましたが、委員の皆さんから何かご質疑等ありますでしょうか。

#### 【吉田総務課長】

教育委員会の総務課にとってのメリットというところは、今のままその場で建てかえなければ、非構造部材の耐震化、つり天井の落下防止対策を約3,000万円かけて別途にしなければいけないというところもありますので、そういったところで財政的なメリットを見い出しているというところでございます。

以上でございます。

【深町委員】

世知原小学校を何度か訪問させていただきましたら、立派な校舎で、子供たちは幸せだなと思っていたんですけども、一方、体育館だけ古いので、それは気になってたんですよね。校舎と対照的で。

【合田委員】

狭いですしね。

【深町委員】

世知原ロードレース等で地区公民館に行きますけど、開会式なんかに行って、通るときにカビ臭いにおいがしたりして、かなりここも古いなと感じていたの、よく合築を思いつかれたなと私は非常に感心しております。

【西本教育長】

公民館祭りとか、ここは成人式にも使われたりして、年に3回か4回ぐらいは今も地区公民館が使われているんですが、人口も大分減ってきて、全部使うということじゃなく、半分ぐらいを使ってるんです。ただ、一生懸命されてるのはわかります。

公民館が古いということで、旧役場のほうに一部移転をしました。残り体育館をどうするかという議論になったときに、その場で耐震工事をすると4億円ぐらいかかるのかな、つまり建て替える分ぐらいはかかる。今の広さが欲しいんですかという議論も、「広ければ広いにこしたことはないですけど」という形で。年に三、四回ぐらいであれば、学校の休みのときに使いなったらよかじゃないですか、もう少し使い勝手のいい講堂みたいなのをつけたらいかがですかというお話を。最初はその場で、建てかえか耐震工事というのを学校のほうでも考えていたのですが。

これから財務当局と話もするんですけども、大方の案はこの案でいこうかなと思っております。

一応、こういう方針でよろしいでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

また何かありましたら、後ほどご意見等を聞かせてください。

11ページのほうに大体の建設費あたりも書いております。全部で幾らかかるとか、ちょっと説明してくれませんか、費用のほうも含めて。

【小田副理事兼社会教育課長】

資料の5ページ目のところに、概算の事業費を載せております。全体で7億7,000万円程度を予定しております。小学校体育館に3億1,500万円、公民館の講堂部分に1億6,100万円、外構に1億8,000万円、備品等々、解体費も含めたところでの金額になっております。

最速で平成30年に実施設計という形で進めていければと考えております。

これにつきまして、規模的なところを言いますと、小学校の体育館につきましては、規模が今までより大きくなって、この金額。公民館の体育室については、もともと960㎡あったものを、全体で400㎡まで縮めて、講堂部分は200㎡程度まで縮めてこの金額という形で進めていきたいと。

【西本教育長】

ありがとうございました。それでは、これを基本的な考え方で進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。また随時、ご報告をさせていただきたいと思っております。

それでは、(5)の報告事項でございます。

①平成29年6月定例会一般質問答弁についてということで、次長。

【池田教育次長】

事前にお送りしておりました資料の1ページになります。

表紙のほうに質問者と内容を書いておりますけれども、18人中9人の方から質問がありまして、全部で15問の質問がっております。お一人から三つとか二つとかありますので、かなり大きな数になっております。内訳としましては、学校教育課6問、社会教育課3問、総務課4問、公民館政策課2問となっております。

この中で、森田議員の2番目、放課後子ども総合プランの進捗状況ですが、児童クラブについて、学校の空き教室、余裕教室の利用を促進するようということを出されておりますので、今後、総合教育会議の活用をはじめ、教育委員会と連携して検討していきますという答えをしておりますので、総合教育会議の議題になることもあり得ます。

久野議員の三つ目の10番目としておりますが、自動販売機の設置ということで、財源確保として自動販売機を設置するべきではないかというご質問がございました。公民館というのは、営利企業、営利に従事しないということで設置しておりませんでしたけれども、体育室もありますし、避難時等もありますので、そういう施設がない公民館等を優先的に検討を進めていきますということでお答えしております。

簡単ではございますが、一般質問答弁の説明でございます。

【西本教育長】

今、一般質問の答弁につきまして説明がありましたけれども、放課後子ども教育と学校の空き教室というのが放課後子ども総合プランで、市長も空き教室をできるだけ使えるようにしてはどうかという話もありましたが、それぞれ学校のやり方とか教室の配置とかがございまして、すぐ全校で「はいはい」というわけにはいかない部分がありますので、やれるところはどういう形でやれるのか、検討には入らないといけないかなと思っています。現実的にほんとうに空き教室はあるかということ、ないような感じもあります。今、特別支援学級も毎日行ったりしてますから、余裕があるようには見えないんですよね。ただ、どこかつくらないと取り組みがされていないという意見も出るかもしれませんので、学校とも話をしながら検討はしていきたいと思います。

自販機は、ご案内のとおり、具体的には、例えば浦頭の体育室とかですね、あそこはとにかくぽつんと建ってるだけで周りに何にもないんですよ。だから、ああいうところはわからなくてもいいですね。周りに家が建て込んでいる南地区公民館とかは、すぐ買に行ける環境にありますので、あえて置く必要はないかなと思っております。

ないところはお年寄りの方が大変だという感じがします。そういうところは入札をして、民業圧迫にならない程度に。

委員の皆さんの中で気になるところとかございましたらご指摘いただければお答えしたいと思います。

【深町委員】

先ほどの自動販売機の件は、なるほどと思ったんですよね。何度か私も地区公民館に行って、「自動販売機ないんですか」と聞かれたことが多々あって、「ここはないので、すみません、あそこまで行ってください」と言ったんですけど、今改めて、周りに何にもなくて自販機もない場所もあるんだと、これを見て初めて知った次第です。そういうところは今いろいろ熱中症の問題とかあるので、できるだけ柔軟に対応して、ニーズに応じていただけたらなというのは感じました。

【合田委員】

あるにこしたことはないですもんね。総合教育センターなんか今、夏休みで、プラネタリウムとか科学教室で子供たちがいっぱいですよ。水筒を持っていくけど、あっという間になくなるでしょう。子供たちだけバスに乗せてこられているところとかは、横断歩道を渡って、デイリーに買いに行ってる姿をよく見るので、敷地内に、建物の外にでもあればなどは、親としても思います。

【西本教育長】

冷水器もないんですよ。

【合田委員】

冷水器もないですもんね。それも保護者からもよく声を聞くんですけどね。さっきの答弁にもあったように、災害時の施設というところも考えれば、あってしかるべきな気はしますけどね。

【久田委員】

以前、冷水の施設というのは、そこかしこにあったんですが、いたずらをして何かを入れて、どこも撤去をしてしまったという部分があるんですよね。だから、自己責任でという感じになってしまって。学校は水道を飲めるのに、子供たちは水筒を持ってきてますからね。昔はほとんど蛇口から飲んでいた。自販機がないと生活できんようになったんでしょうね。

【深町委員】

私たちは、お茶は家で入れて飲むものという感覚があるけど、今の若い人たちは、お茶、水は買うものという意識。簡単に買うんですよね。私も水筒を持ってきたらと自分の子供とか孫とかに言いたくなるんですけど、買うということに抵抗がないんで、それが当たり前になって。

【西本教育長】

そういうことでございますけれども、よろしいでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、次に②です。平成29年度卒業（園）証書授与式・修了式及び平成30年度入学式・始業式について、説明をお願いします。

【陣内学校教育課主幹】

資料17ページをお開きください。よろしいでしょうか。佐世保市立の幼稚園・小学校・中学校及び今回から義務教育学校の入学式、卒業式の日程でございます。

入学の日付は4月1日、卒業の日付は3月31日でございますが、各学校で、俗に言います卒業証書授与式、卒業式の日程、学校行事でございますが、市内一律、調整をしたいということで、校長会のほうと日程調整いたしております。

具体的な日にちにつきましては、ご案内のとおりですので、またご出席、それから告示のほうをどうぞよろしく願いいたします。

資料18ページをお開きいただけないでしょうか。今回、平成30年度から新たに義務教育学校を設置いたしますので、そこにつきまして1点ご説明申し上げたいと思って

おります。

現在、黒島小中学校、浅子小中学校という言い方をしておりますが、併設ではございますが、黒島小学校、黒島中学校、また浅子小学校、浅子中学校という、それぞれ別の学校でございます。ですから、現在は併設とは言いながら、一つの学校を卒業して、一つの学校に入学するという制度でございますが、30年度からは、義務教育学校という履修9年間の一つの学校に入ります。ですから、義務教育学校につきましては、中学校は後期課程の入学という概念はございません。ただ、今回につきましては、浅子を例にとりますと、浅子小学校の子供が浅子小学校を卒業して、浅子小中学校という新たな義務教育学校に入学するという形になりますので、今回は暫定的に入学という形をとりたいと思っております。来年度以降は、前期課程の修了をして後期課程に進級をする、一つの学校の中で進級をするという理論整理を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

#### 【久田委員】

まず17ページの卒業あるいは修了にかかわってですが、特に総合教育会議で市長さんが、2学期制も随分と経過したので一定評価、検討をしなければいけないという話が出ました。そこで、私が申し上げるのは、中学校の卒業式は高校入試の発表というものと密接に関係しているので、これはいたしかたないと。発表の前日に卒業式をしてあげて、そして翌日の発表をもとに、また先生たちが次の進路の手立てを懸命にご苦労なさるということで、あるべきことなのかなと思うんですが、少なくとも小学校などについては、10年以上前は、ほぼ20日の日に卒業式をずっとしていたのに、どんどん前倒しになってきていると。ついては、この16日でいたし方ないと思うんですけど、ほかの市もほんとうにこの16日にやっているのかどうか。授業は2学期制で、授業時数は確保してますよと一方では言いながら、1日早く卒業式をすると、それだけ時数が落ちるわけですよ。しかも、義務教育学校の浅子、黒島などは同じときに、小中一緒にするとなると、それこそ授業日数は、指摘されるとおかしいじゃないかということになるので、そういう観点でも意識をして情報を集めておいていただければと思うんです。

そして、議会の日程も合わせていただくようなことでしないと。現在、どうなってるのかどうかというのが気になるところで、ぜひ意識してほしいと思います。

大きな2点目が、18ページを見て、ああ、なるほど、義務教育学校になると進級というようなことになるのかと。例えば黒島義務教育小学校の、何て言うんですかね。卒業して、途中でどこかの中学校に進級したものの、どこかに転校する。卒業証書みたいなものは発行されるんですよ。

#### 【陣内学校教育課主幹】

まず、前半の日程の関係でご説明を申し上げます。議会との調整につきましては、私が指導係にいたときですから、6年か7年前に議会のほうと話をしまして、こちらのほうを優先させていただけないか、こちらの日程を早目に決めますので、それに合わせて

議会の日程を調整してくださいということをお願いいたしました。その関係で、卒業式の日程がこんなに早く決まるようになりました。その兼ね合いがありまして、まだ他市ではほとんど決められておりません。今後、今職務代理のほうから話がありましたように他市の状況は確認しておきたいと思っております。

それから、そもそもの授業日数、授業時間の確保というのが最優先でございます。私も今回決めるに当たりまして、過去10年間の日程、それから授業日を全て洗い出しました。これまで、この10年間で一番早い卒業式が、今回と同じ3月16日となります。それから一番遅いのが3月19日でございます。その中で授業日の数でございますが、一番少ない年で194、一番多い年で197です。今年度は3月16日の実施で197の確保ができます。そのようなことで、一定の日数が確保できるということと、もう一つはこれを20日にしますと、給与支給の関係が出てくるということとなります。それから、19日にしますと19日が月曜日になりますので、会場の準備等、それから子供たちの指導等で小学校の校長のほうから、できるだけ月曜日は避けていただけないかと。中学生ですとあまり気にならないんですが、小学生ですので気になる部分があるということで、16日が望ましいというご指摘がありました。先ほど申しましたように、日程、授業日数が一定確保できましたので、16日で落ちついたということになります。

#### 【合田委員】

先週中学校のA訪問が続いて、中1の学力のところで話題になりましたよね、春休みが長過ぎるといふところもですね。今見たら3週間ぐらいあるんですよ。小学校6年生が卒業して。北中はそうやって春休みは入学前の課題が来るので、学習をずっと続ける、子供たちのモチベーションも上げていく。今、どこを言われましたっけ。課題を検討しているとおっしゃっていたのは、中学校の。小学校と連携して。

#### 【合田委員】

そうそう、清水がおっしゃっていました。何か小中連携で、春休みの課題をと。妻夫木校長先生がおっしゃってましたかね。これだけ春休みが長いと確かに、小中連携をしっかりとられて課題をつくられるのも大変かもしれませんが、3週間って大きいですよ。ここをどう過ごすかは大きな鍵になるのかなと思った次第です。

#### 【陣内学校教育課主幹】

昨年度から春休みの有効活用ということで、春休みの課題を推奨する資料を校長会に出しました。最初はどうしても、おっしゃるとおり、旧学年で宿題を出して、新学年で丸をつけるということでなかなか、そこが課題だという話があったんですが、逆にそこがメリットではないかなと思っております。前の子供がどうだったからこんな課題を出したよと、新学年につなぐ意味でも大変意義があると思っておりますので、今年度、進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

【深町委員】

高校はたくさんの課題が出ますもんね。

入学決まった時点、3月の24日か、25日ぐらいに集まって。

親も、春休みは「夏休みの友」みたいなのがないからということで、つつい甘くなつて、勉強させるということにあまり意識がいかないですもんね。子供も「宿題ない」みたいな感じで。でも、やっぱりそのつながりが大事なかと。特に6年生は思いますので、ぜひお願いいたします。

【合田委員】

今、さいたま市にいる小学5年生の甥っ子を預かってるんですよ、夏休みで。家庭教育は全て親の責任で、夏休みの宿題が山のように出てるんですが、丸つけ、やり直し、全部親なんですよ。

【合田委員】

でも、佐世保、楽だったなってちょっと思っている次第です。さいたま市の親御さん大変だなと思いつつも。でも、親は意識しますよね。子供がここでつまずいてるんだっていうのがわかるので。毎日丸つけと再試験と。

解答もあるんですよ、別冊が。これは子供に見せないでくださいって。3回目間違ったら見せてくださいと言われるんですが。4教科のドリルが来てます。おばちゃん大変ですが、佐世保市もそれぐらい親に課してもいいんじゃないかと思う次第です。PTAにも協力してもらって。

【西本教育長】

それを聞いて参考になりましたよ。確かに春休みは気が緩んでしまうときではありますから。緊張感を持って、ずっと新しい学校に移行していくとなると、そういう意味ではいいのかもしれない。

【合田委員】

そうですね。あったほうがいいと思います。お願いします。

【西本教育長】

ご検討をお願いします。ありがとうございました。

それでは、次の③でございます。千鳥越の野球場の駐車場の売却、財産処分についてということです。

スポーツ振興課長。

【鶴田スポーツ振興課長】

報告事項③、19ページからになります。

千鳥越野球場とその周辺の地図となりますが、用地を購入したいという要望を受けたものでございます。なお、売却した場合、普通財産に用途変更をすることとなります。

【西本教育長】

この件につきまして、何かご質疑等ございますか。

私から。これは入札するときに、用途指定というか、こういうことには使ってはけませんよという条件はつけるのですか。

【鶴田スポーツ振興課長】

そのあたり、条件をつけることはできます。例えば、住宅としてはだめですよとか、一定のことはできます。それは財産管理課等と協議をしながら整理をしたいと考えております。

【西本教育長】

あと、周辺の学校施設もありますし、野球場というスポーツ施設もあるので、ふさわしくない施設になってもらっては問題かなと思いますので、協議をしながら、しっかり条件のほうは見きわめをしながらつけていければと思います。

ご質疑ございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

なければ、次の報告に行きたいと思います。

④です。佐世保まちなか大学についてということでございます。

公民館政策課長。

【吉住公民館政策課長】

報告事項④の佐世保まちなか大学の開催についてでございます。資料は22ページ、23ページになります。23ページにチラシをつけておりますので、そちらのほうをごらんください。

今年で4回目になります。平成26年度から中央公民館が実施をしております佐世保まちなか大学のご案内になります。中央公民館につきましては、ご承知のとおり、28の公立公民館のうち、唯一地区を持たず、全市を対象とした公民館でありますことから、同事業につきましては、他の地区公民館とは違った特色のある事業として開催していくもので、市内の大学・短大等と連携をして、それぞれ専門的な講義を受講できるものとなっています。

講座の内容につきましては、後ろの23の2ページに記載をしておりますけれども、

昨年から佐世保高専が加わりまして、より幅広くなっております。

日程につきましては、9月9日から12月16日までの毎週土曜日の13時30分からで、合計14こまの講座となっております。

表の23ページのほうに記載をしておりますように、対象につきましては学生からとしておりますけれども、実際の大学や短大、それから高専の講義を体験できるということから、今後進学を希望する子供たちにも体験してもらいたいという意味で、中学生以上ということにしております。

参加費は無料で、定員は80名です。申し込み方法等については記載のとおりでございます。募集期間は8月1日からの受付となっております。

簡単ですけれども、以上、佐世保まちなか大学のご案内になります。

#### 【西本教育長】

佐世保まちなか大学について説明がありましたけれども、委員さんのほうから何か。

#### 【深町委員】

今年で4年目ということですけど、過去3年の参加者数などをちょっと教えてください。どのくらいの状況で参加者があるというのを教えていただけたらと思います。

#### 【吉住公民館政策課長】

手元にきちんとしたものがないんですけど、部屋が同じ部屋なので、定員80人というところで募集をかけています。ただ実際には、こまが多いので来られない方もいらっしゃるということで、大体100名程度はオーケーで出しています。その中で8割程度来れるということで、大体定員80人としています。

ちなみに、最初は県立大学と国際大学で、それぞれ5こまずつでスタートしています。2年たって短大が入って、高専が昨年から入って、全部で14こまと。最初は10こまからスタートしています。

以上です。

#### 【内海委員】

受講された方の世代というか、どういう方たちが受けられたかというのを。大まかで結構ですので。

#### 【吉住公民館政策課長】

統計を私が今ちょっと持ち合わせてないんですけど、大体中学生から高齢者の方までです。当初は高校生以上が条件だったのですが、本年からは高専が入ったので、中学生以上まで拡大をしています。大体幅広く。ただ多いのはやっぱり60代といった方が中心です。

【深町委員】

もう一つ、広報はどのような形でされてるんですか。というのは、九文、長崎短大での生涯学習みたいなのが毎月開かれているのは、よくテレビ佐世保などでも取り上げられて私たちも目にしてるので、私も行きたいなと思いながら、今回はこういう話だったのかと思って見ているんですけど、このまちなか大学がこういう形で行われているのを、すみません、私は知りませんでした。それで、どのような形の広報をかけられているのかなというのをちょっと知りたいなと思いました。

【吉住公民館政策課長】

基本は、「広報させば」でのご案内と、あとチラシで、それぞれの公民館とか公共施設に置かせていただいております。学校のほうは多分、高校には案内をしていると思うんですけど、ちょっとそこは確認させてください。

【内海委員】

私も今まで知らなかったもので、これは裏側に何月何日にこういうのがありますよって、これは個別に申し込みをするんですか。

【吉住公民館政策課長】

申し込み方法につきましては、個別でもできますし、一遍にもできます。こちらの申し込みの中で、自分の好きなところを選んでいただければ。

【内海委員】

先日の総合教育会議の中で、佐世保の文化がいかにもレベルが高いかという話が出ておりましたが、まさしくこの部分だろうと思うんです。ぜひ、まちなか大学の推進を強化していただきたいと思うんですけど。参考までに、これは経費的にはどうなっているんですか。この先生方に対するお礼とか何かあるんですか。

【吉住公民館政策課長】

このまちなか大学につきましては、一切うちのほうからの支払というのはなくて、大学の負担になります。基本的には、大学側も地域貢献事業というのがあって、特に私立大学については文科省で助成ができるような形になってますので、それに乗ったような形でなされています。ですので、今年から共催と名前が変わりました。前までは中央公民館の主催事業だったんですけども、共催という形で、より連携性を強く打ち出していきたいと思います。

【内海委員】

ぜひ推進して強化をしていただきたい、いいことですね。

【西本教育長】

これは市民の皆さんが幾つになっても知的活動をやっているというのが大事ななと思っていますので、いずれの講座も満席になるように、また、来年、再来年と続けていくためには、広報をしっかりとやって皆さんに来ていただくことが大事ななと思っています。

【西本教育長】

次です。⑤図書館の夏休みイベントについて、よろしくお願いします。

【前川図書館長】

資料は24ページ、図書館の夏休みイベントということで、内容については、次の25ページにチラシがありますのでごらんいただきたいと思います。

夏休みに図書館では、ここに載っている6個のイベントを行う予定になっています。一番上の23日の「夏休み落語会」は先月の本会でもご報告しておりましたが、既に昨日行っております。内海委員にもご来場いただき、100名近くのご来場で視聴覚室が満員になりました。小学校4年生から高校2年生までの子供たちが佐世保市をテーマにした創作落語を公表してくれまして、とても有意義な会でした。

次からは、しますよという報告です。29日は「夏休み図書館探検ツアー」ということで、小学校4年生から6年生を対象に、図書館の閲覧室はもちろんのこと、ふだんは入れないバックヤード等もご案内して、図書館に興味を持ってもらおうという趣旨で行います。既に定員15名につきましては募集でいっぱいになっております。

次の30日は、「みなとde図書館」で、これは初めての試みです。ぎざぎざで佐世保市海の日協賛会コラボ企画と書いてありますが、図書館には海の日協賛会から、昭和43年から今回50回目になるんですが、毎年寄附をいただいております、今までに1,650冊以上の寄附をいただいております。そういう周知も兼ねてということで、港でしょうかということもありました。どこですか言ってませんね。させば五番街です。。「はまゆう号」は郊外のほうをずっと回ってるんですね。逆に中心部の方々が「はまゆう号」に乗ったことがないというご意見もいただいていたので、まちなかの商店街に持って行って、ぜひ「はまゆう号」の周知を図りたいということが二つ目です。もう1個の目的が、「おはなし会」を五番街の中の3階のトイザラスの前の広場でしようと思っています。これは「はまゆう号」のPRはもちろんですが、図書館でしている「おはなし会」というのを知ってる方は利用されてるんですけども、まだまだ周知が足りないのかなということがありますので、商店街ですることによって図書館でこういうイベントをやっているんだよという周知になればということと、読書の推進を図ろうという目的で行われます。皆さんもお時間があれば来ていただきたいと思います。

次、右上に行きまして、8月5日です。これは毎年行っているイベントで、「夏休み歴史巡り&古代技術に挑戦」ということで、社会教育課と合同で開催します。午前中は、佐世保市の図書館内にある郷土研究所が中心となって、山の田水源地や三浦教会、干尽倉庫群などを子供たちに案内します。午後からは社会教育課のほうで、古代技術という

ことで火をつける体験や、勾玉をつくったりとかします。バスで市内を回るんですが、その際の協力として、佐世保ライオンズクラブさんからの寄附をいただいて行きます。

そして、8月6日が「君が知らないトイレの世界」、これも新しい取り組みです。これはTOTO株式会社の明石友佳さんという方に、北九州の方なんですけれども、来ていただいて、子供たちの夏休みの調べ学習の助っ人イベントとして、トイレの歴史とか、日本と世界のトイレの歴史の違いだとか、陶器ができるまでのお話だとかをしてもらうのと、調べ学習も兼ねていますので、図書館員が調べ学習の仕方も教えて、トイレに関することを本で調べてみようという、調べ学習とTOTOのタイアップということできたいと思っています。これは現在募集中でございます。

それと最後に26日に、「英語deおはなし会」。これもまた新しいといいますが、夏休みにするのは初めてなんです、第3回ということで、3月と6月に2回行いました。米軍のAFN米軍基地内の放送局の職員に英語の絵本などを英語で読んでいただくという取り組みでございます。これは、児童室のおはなしの部屋で行いたいと思います。

済いません。1点言い忘れましたが、30日の「みなとde図書館」につきましては、「はまゆう号」の子供スタッフも募集しております。これは実際スタッフ体験をしてもらうということで、6名のスタッフを募集しておりました。これもすぐ定員いっぱいになっております。

以上6個のイベントをしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

#### 【西本教育長】

ただいまのご報告で何かございませんか。

私から。このトイレの世界は定員が先着10名って、100名の間違いじゃなかろうかと思ったんですが、10名ですか。

#### 【前川図書館長】

はい。調べ学習も兼ねてるので。「ポプラディア」という百科事典が12冊あったので、それを皆さんに1冊ずつ与えてしようと思っています。調べ学習ですから、ある程度作品をつくり上げる部分も少しお手伝いしたいなと思っているので、講演じゃないということですね。一緒につくっていこうというものですので、少人数にさせていただきました。

#### 【西本教育長】

わかりました。

よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

以上で報告事項全て終了いたしました。

委員さんのほうから質問ありませんか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

なければ、7月の定例教育委員会を終わらせていただきたいと思います。

その後、次回開催日程を決定の上、定例会を終了した。 ----- 了 -----